

高松市高齢者保健福祉・介護保険制度 運営協議会委員募集

本市では、高齢者の保健福祉サービスの一体的な推進、介護保険の円滑な実施、地域包括ケアシステムの充実などに向けて、令和9年度から令和11年度までを計画期間とする「第10期高松市高齢者保健福祉計画」を策定することとしています。

当該計画の策定及び推進に当たり、広く市民の声を反映させるため、次のとおり、委員を募集するものです。また、本協議会は、地域包括支援センター事業、地域密着型サービス事業に関し公正・中立性の確保及びその円滑かつ適正な運営を図るため、並びに介護予防・日常生活支援総合事業における生活支援サービスの体制整備に資するための協議も行います。

募集要領

- 募集人員 4人
- 募集期間 令和8年2月2日（月）～令和8年2月27日（金）
- 応募資格 市内に住所を有する方又は市内に勤務・通学している方（市議会議員及び市職員を除く。）
※既に4つ以上の本市の附属機関等の委員になっている方は、委員になることはできませんので、御注意ください。
- 応募方法 所定の応募用紙（裏面）に必要事項を記入の上、高松市役所長寿福祉課へ提出（郵送、ファクス、Eメールか持参）してください。
※応募用紙は、長寿福祉課のホームページからもダウンロードできます。
(https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/keikaku/sonota/korei_fukushi/kyougikai/index.html)

委員の仕事

- 委員の任期 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- 会議の回数 年3～5回程度
- 会議の内容 本市における高齢者保健福祉及び介護保険制度の全般に関すること
- その他
 - ・本協議会は20人以内の委員で構成されます。
 - ・1回の会議時間は、おおむね2時間程度の予定です。
 - ・委員謝礼は、1回の会議ごとに6,100円（税込予定額）で、交通費は支給されません。

選考方法

- 第1次選考（応募用紙による選考を実施） <第1次選考結果を通知>
- 第2次選考（3月中旬～下旬、市役所で面接を実施） <第2次選考結果を通知>

＜提出・お問合せ先＞ 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号 高松市役所長寿福祉課 山内
☎ (087) 839-2346 Fax (087) 839-2352
Eメール chouju@city.takamatsu.lg.jp

高松市高齢者保健福祉・介護保険制度運営協議会委員「応募用紙」

※御記入いただきました個人情報は、本募集の目的についてのみ使用します。